

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成17年8月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

【掲載順序】

- ①業務の名称及び数量
- ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ③契約の相手方を決定した日
- ④契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
- ⑤契約金額
- ⑥契約の相手方を決定した手続き
- ⑦随意契約によることとした理由

- ①平成17年度阪急京都線連続立体交差化事業詳細設計業務
- ②京都市建設局街路部立体交差課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
- ③平成17年7月29日
- ④阪急電鉄株式会社 代表取締役 角 和夫
大阪府池田市栄町1番1号
- ⑤398,400,000円
- ⑥随意契約
- ⑦「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条第1項第1号該当

(建設局街路部立体交差課)